



グローバル・エンプロイヤー・サービス イミグレーションと社会保障

2018年の主なイミグレーションと社会保障トピック

新年を迎え、今後、イミグレーションと社会保障に関して法改正等の動きがあると予想されます。下記に年内に改定が予定される主なトピックをまとめました。

必要最低給与額

2018年1月1日から下記の条件を満たす外国人に労働許可証が発行されま
す。

- 高度な資格を持つ外国人であり、年間税込み給与額が EUR40,972.00 を超える被雇用者。
- 経営に携わる外国人取締役で、年間税込み給与額が、EUR 68,356.00 を超える者。
- ブルーカード保持者で、年間税込み最低給与額が、EUR 52,978.00 を超える者。

単一許可証指令の実施

2017 年末、連邦・地方当局は、単一許可証指令の実施に向けて協力することに合意しました。この影響で、現在のイミグレーション手続きに著しい変更があります。この変更は、2018 年の夏からスタートすると予想されます。引き続き雇用主を通じて被雇用者は、地方の労働省に申請することが可能ですが、労働（以前の労働許可証）、及び滞在（以前のビザ・滞在許可証）の許可を取得するために必要な全ての証拠書類を揃えて提出することとなります。

地方当局が労働の権利について決定し、その後書類を滞在の権利を判断する移民局に送付します。もし、この二つの判断が肯定的である場合、移民局が被雇用者、及び雇用者に連絡します。その後、被雇用者がビザを申請し、領事館にて直ちに発給されるという流れになります。ベルギーに入国後は、居住区のコミューン（区役所）でシングル・パーミットと呼ばれるプラスチックのカードを申請することになります。

自営業者の社会保障拠出額の値下げ

2016 年の租税改正の影響を受け、自営業者の社会保障拠出額は段階的に減少していますが、2018 年も引き続き下記のように引き下げになります。

- 2017 年の EUR 57,415.67 以上の収入に対する拠出額は、21%に
- 2018 年以降は、EUR 58,513.59 以上の収入に対する拠出額は、20.5%に引き下げ。ただし、最も収入が高いカテゴリー（EUR 58,513.59 以上 EUR 86,230.52 以下）では、引き続き 14.16%となります。

開業後まもない自営業者の社会保障拠出金額の引き下げ

2017 年 7 月にベルギーの連邦政府は、税務・経済的、及び社会的対策に関する「夏合意書」を提出しました。この対策の一つに、開業後まもなく、主として自営業活動をする自営業者の最低社会保障拠出金額の引き下げが挙げられています。

自営業活動を主とする自営業者の社会保障拠出金は、手取りの収入によって数値が決められ、最低でも EUR 13,550.50 の収入があるとみなされます。実際の収入額がこれ以下の場合でもこの収入に伴う最低社会保障拠出金の 714 EUR を支払わなければなりません（2018 年の額）。

この原則が引き続き適用されますが、開業後間もない自営業者の場合、1 年目の最低手取り収入額が EUR 6,866.25 となり、それに伴い 2018 年 4 月 1 日から最低社会保障拠出額が現在の額と比べ著しく引き下げられ、363 EUR となりました。

この引き下げられた最低手取り収入額とそれに伴う最低社会保障拠出額は、自動的に適用されることにはなりません。この新しいルール適用を受けるためには、減額した基準額の申請を行わなければなりません。

ただし、上記の新しいルールは、まだ提案段階の法律に記載があるのみで、施行に至るには議会がこれを承認しなければなりません。

自営業者の就業不能手当が休業開始後、3週目から受給可能に

従来、自営業者が病気で休業する場合、最初の1か月目は就業不能手当の受給が不可能で、2か月目からの受給が可能でした。2018年からは、手当受給不可能な期間が2週間に短縮されます。すなわち、3週目から手当受給が開始可能となります。

連絡先

何かご質問・ご不明な点等ございましたら、ご遠慮なく下記までご連絡ください。

- Matthias Lommers、マティアス・ロマース、
mlommers@deloitte.com , + 32 2 600 65 44
- Mieke Douchy、ミーケ・ドウッシー、adouchy@deloitte.com , + 32 2 600 67 79
- Alexandre Pirotte、アレクサンドロ・ピロット、
apirotte@deloitte.com , + 32 2 800 23 10
- Yuri Kiyoshima、清島優里、ykiyoshima@deloitte.com , + 32 2 600 61 19



Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee ("DTTL"), its network of member firms, and their related entities. DTTL and each of its member firms are legally separate and independent entities. DTTL (also referred to as "Deloitte Global") does not provide services to clients. Please see www.deloitte.com/about for a more detailed description of DTTL and its member firms.

Deloitte provides audit, tax and legal, consulting, and financial advisory services to public and private clients spanning multiple industries. With a globally connected network of member firms in more than 150 countries, Deloitte brings world-class capabilities and high-quality service to clients, delivering the insights they need to address their most complex business challenges. Deloitte has in the region of 225,000 professionals, all committed to becoming the standard of excellence.

This communication contains general information only, and none of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, its member firms, or their related entities (collectively, the "Deloitte Network") is, by means of this communication, rendering professional advice or services. No entity in the Deloitte network shall be responsible for any loss whatsoever sustained by any person who relies on this communication.

© 2018. For information, contact Deloitte Belgium.

[Subscribe](#) | [Unsubscribe](#)